

- ⑦ 特に重要な肉筆及び初期の活版印刷による古書、写本、書籍、文書又は出版物
- ⑧ 古銭学上（メダル及び硬貨）及び切手研究上重要な物件
- ⑨ 原文記録、地図その他の製図上の資料を含む文書、写真、映画フィルム、録音物、及び機械によって解読できる記録
- ⑩ 家具、つづれ織り壁掛け、絨毯、衣装及び楽器
- ⑪ 動物学上、植物学上及び地質学上の標本

11-40

総学庶第1508号 昭和55年11月11日

内閣総理大臣 鈴木 善 幸 殿

日本学術会議会長 伏見 康 治

写送付先：大蔵大臣、文部大臣、厚生大臣、総理府総務長官、行政管理庁長官、科学技術庁長官、国立国会図書館長、国立大学協会会長、公立大学協会会長、日本私立大学協会会長、日本私立大学連盟会長、私立大学懇話会会長、全国医学部長・病院長会議会長、私立医科大学協会会長、(社)日本私立歯科大学協会会長、全国歯科大学学長会議会長、全国私立薬科大学学長・学部長会議会長、国公立大学薬学部長会議会長、全国国立大学薬剤部長会議会長、日本医師会会長、日本歯科医師会会長、日本薬剤師会会長、日本医学会会長、日本歯科医学会会長、薬学教育協議会会長、国立大学図書館協議会会長、日本医学図書館協会会長、全国私立薬科大学理事長会議議長、国立大学医学部長会議議長、国立大学病院長会議議長、日本薬学会会頭、日本科学技術情報センター理事長

医学情報センター（仮称）の設立について（勧告）

標記について、日本学術会議第80回総会の議決に基づき、下記のとおり勧告します。

記

自然科学の総合的研究を推進するためには、学術情報流通・組織化体制の整備が不可欠であるが、本年、学術審議会より答申された「学術情報システムの在り方について」にみられるように、我が国の学術情報サービスについて改善の方向が打ち出されたことは、喜ぶべきことである。しかし、我が国においては自然科学情報の中で、人間の生命を扱う、医学、医療のための研究情報についての流通・組織体制について、情報の先進国と言われる欧米諸国に比較すると、いまだ不備な状態である。

今日、医学情報は、爆発的な勢いで増え続けており、医学の教育内容は15年で倍増するとさえ言われている。

元来、医学は人間の生命に直接関係を持つ医療と密着しており、医学情報の収集には緊急性が要求される。また、医学情報の収集やデータ・ベースの編集に当たっては、医学関係者の協力が必要であることも大きな特徴である。

我が国における医学情報の提供システムの現状は、全国国公私立医学図書館が参加する任意団体である日本医学図書館協会のネットワークによって支えられている。

したがって、激増しつつある医学情報処理能力にも限界があり、全国の医学者、医師の要求にこたえきれない現状にある。また新設医科大学の増加も、この要求を更に厳しいものにしていく。更にアジア地域からの医学情報サービスについての強い要請もあり、我が国として総合的な医学情報の流通システムを確立することが急務となっている。

このような理由から、医学・医療に関する専門のセンターを国の出資金及び補助金により、設置・運営することが必要である。

この「医学情報センター（仮称）」の任務としては、次の事項が考えられる。

- 1) 世界で生産される医学分野の情報源（逐次刊行物・単行書・視聴覚資料等）及び専門書誌を、我が国における網羅性を目途とし、かつ既存の機関の収蔵資料の効果的利用に十分留意しつつ、重点的に収集するとともに利用者に対するサービス業務を行う。
- 2) 全国的な流通体制を整備するために、全国の医学資料の収蔵状況を把握し、諸機関が行う全国的総合システムのユニオン・カタログ編成に積極的に協力・提携を行う。また、医学情報の緊急性に即応すべく、毎年総合カタログを編集し迅速な配布を行う。
- 3) 医学分野における学術情報をシステム化し、二次資料情報を作成・提供する。
- 4) 世界的に急増している各種データ・ベースを、我が国でも効率的に利用できる体制を整備するとともに、日本における疾病の特徴、これへの対策を中心にした我が国独自のデータ・ベースの開発を行う。
- 5) 国内外の、関係諸機関と緊密に協力して、医学分野を超える学際的・総合的共同利用を促進し、国際協力に寄与する。
- 6) 医学分野における情報システム及びサービス体制に関する研究を促進し、併せて研究者・情報サービス要員の育成をはかる。

以上の趣旨から、本会議は、説明書並びに別添参考資料を付し、医学・医療関係の文献収集、データ・ベースの作成、二次資料情報の作成・提供を含む情報サービス業務並びに司書要員の教育を任務とした「医学情報センター（仮称）」の設立を勧告する。

説 明

今日、医学情報は爆発的な増加を続けている。また、その量は最近の米国情報科学会(ASIS)の調査に明らかのように、世界で作成されている科学技術分野のデータ・ベースに収録されているデータ数のうち、医学に直接関連するものは32%と、他の諸科学に比較して大きな比重を占めるものである。

一方、医学はその特質として人間の生命を扱い、国民の健康を守るのに直接かかわりを持つ医療を含み、そこにおける緊急性に即応した情報の迅速なる提供は、医学情報を処理する場合に最大の課題であり、また緊急性は医学情報の最初に挙げるべき特徴でもある。例えば、医学の文献情報の中には、症例報告があり、これは医療遂行上欠くことのできない性質のもので、この情報収集を怠ることは許されない。

我が国においては、政府及び民間機関で努力がなされつつも、今日の状況はそれらの努力の成果をはかるに超越するものとなっている。したがって、医学情報に関する全国システムとしての整備が緊急に必要である。具体的方策としては、広く医学研究者、医師、その他の医療従事者を対象とした医学に関する専門の情報センターを設置することであり、医学文献及び文献情報の提供活動を主軸とした情報活動を全国的に行い、かつ医学情報に関する総合的な中央機関としての任務を果たすことである。また、これは今日既に実施されつつある全国の情報流通の諸計画あるいは図書館、情報センターの活動に協力的に補完するものである。さらに、このような「医学情報センター（仮称）」が設置されれば、アジア地域における医学情報の交流の場としても国際的に有用なものとなることが期待される。

我が国の医学情報活動の中で一次文献に関しては、昭和2年以来全国の国公私立の医学部、医科大学図書館等が加盟している日本医学図書館協会が医学文献の図書館相互利用を制度化し、また医学雑誌総合目録及び医学書総合目録の編集・出版等、我が国の医学界に大きく寄与してきている。しかしながら、この協会の諸活動はすべて加盟館各館からの人的、財政的負担によって奉仕的に支えられてきたものである。一方、昨今の情報量の激増さらには情報要求の多様化に対しては、個々の大学図書館ではもはや処理しきれないところまできている現実がある。近年設立されている新設医科大学における情報供給不足は、これまた深刻な問題である。更に全国の国公私立病院の勤務医、開業医からの文献及び文献情報に対する要求もここ数年急激に増加しつつある。

近年、文部省でも拠点大学方式により医学関係の図書収蔵に力を入れているが、サービス業務や収蔵量では満足すべきものではない。

医学文献の二次的情報に関しては、特殊法人日本科学技術情報センター（JICST）がメドラスのデータ・ベースを所持し、そのオンラインでの情報検索サービスが今日普及しつつある。また、最近民間機関を通じて海外の情報サービス機関が所有するエクサプタ・メディカを始めとする各種データ・ベースのオンライン情報検索が可能となった（海外であるため費用面での問題は残るが）。しかしながら、これら諸サービスから得られた結果の要求として生ずる一次文献の提供は、日本医学図書館協会の加盟館が荷負っており、JICSTの医学領域の整備は早急には望めない現状にある。また米国国立医学図書館あるいは大英図書館貸出局へも大きく依存してきていることも注目しなければならない。

さらに、本年1月に学術審議会より文部大臣あてに提出された「今後における学術情報システムの在り方について（答申）」は評価されるものである。しかしながら、医学情報の専門性及び緊急性の観点からするならば、ここに勧告する「医学情報センター（仮称）」の存在があって初めて答申が提唱する総合システムが完成するものと考えられる。つまり冒頭に述べたように医学

に関する情報量の膨大さ、その処理・加工及び提供における専門性、緊急性の諸点は、他の諸科学と相異なるものであり、総合システムの中であって医学専門センターは十分なるレゾン・デトールを持つものである。医学専門家、医学情報専門家が「医学情報センター（仮称）」の諸活動に直接的、間接的に関与し、十分な協力の下に推進し、そこで専門的に実施されるサービス、あるいは生産されるデータが総合システムの中に活用されるのである。

また、昭和53年12月には、科学技術情報活動推進懇談会より国務大臣（科学技術庁長官）あてに「科学技術情報活動の推進の目標と施策について」が提出されているが、その中に我が国の科学技術情報の推進のための総合センター（日本科学技術情報センター）のほかに関各分野の専門センターの設立の必要性が述べられている。

諸外国の中で、情報の先進国であるアメリカでは医学分野の要求に対応できる情報システムの開発推進のために「医学図書館援助法案」が1965年議会で可決され、既に議会図書館とは別に国立医学図書館（NLM）を専門図書館として設立し、情報の分担収集を行い、国家・国民に奉仕している。この国立医学図書館は世界の医学雑誌の索引誌であるIndex Medicusや、メドラーズを始めとする医学関係のデータ・ベースを作成し、医学情報活動のリーダーシップをとっている。文献情報に欠くことのできない逐次刊行物のタイトルも3万種所蔵しており、世界の医学研究者が注目する活動を行っている。

イギリスにおいては、大英図書館貸出局（BLLD）において科学技術関連の収集雑誌数24,800種（1973年調査）のうち生物医学分野の雑誌数は10,580種で、43%もの高率を占め、またメドラーズを始めとするデータ・ベースの導入にも熱心であり、翻訳サービス等多彩な活動を行っている。この貸出局の貸出サービスは世界的に定評があり、最近の年間統計は2,919,000件の貸出依頼があったことを報告し、また、日本からの依頼は37,000件を超えている。

ソビエトにおいても医学情報研究所（VNI-MI）があり、ドイツにおいては医学情報センター（DIMDI）が二次的情報面で医学における国の中央機関として設立されている。また、一次文献のバックアップ体制としてケルン大学構内に医学中央図書館があり、約5,000種の雑誌と23万冊の医学専門書を有している。

これに対して我が国には医学専門センターがなく、医学研究者・医師・その他の医療従事者にとって大きな障害となっている。現在、世界で生産される医学情報は、逐次刊行物・単行書を含め年間数万件に達している。ちなみに米国国立医学図書館の1979年度年間受入量は、カレント誌22,172誌、図書36,663冊、非図書資料46,006点であり、これらの資料購入費として、1,655,000ドルを費やしている。また、毎年世界各国で開催される医学関係の国際会議は他の諸分野に比較して多いが、この国際会議録の収集だけでも既に既存の国公立大学医学図書館の能力を超えている。

我が国における医学・医療の一層の質的向上を図るためには、基本的情報源である医学文献を少しでも多く収集し、その上で医学・医療に携わる人達に最新の医学情報を迅速かつ適確に供給する専門情報システムとしての「医学情報センター（仮称）」の設立が急務である。

この医学情報センター（仮称）は、一次文献の収集と提供のみならず、各種医学関係データ・

ベースの開発、二次資料の作成、医学情報サービス要員の養成、医学研究者・医師・医学生・パラメディカル・スタッフ等のための利用者教育、総合目録（ユニオン・カタログ）の整備を業務とするセンターでもある必要がある。なお、この医学情報センター（仮称）の設立、そして業務の遂行にあっては、既存の諸機関の計画との協力・提携は言うに及ばず、既存の情報源、特に全国の医学図書館が所有する資料の効果的利用、日本医学図書館協会が形成している流通ネットワークの活用によって、その機能を十二分に発揮することが期待される。

参考資料

医学情報センター（仮称）の構想

1. 医学情報センター（仮称）の任務

- (1) 医学・医療及びその関連分野において、世界の学会で生産される学術資料を、我が国における網羅性を目途とし、かつ既存の機関が既に収蔵する資料を効果的に利用することを考慮し、体系的かつ重点的な収集を行う。
- (2) 集積資料については、効率的利用体制を整備し、全国の研究機関並びに研究者の利用に供する。
- (3) 全国的な流通体制を整備するために、全国の医学資料（逐次刊行物、図書、非図書資料）の収蔵状況を把握し、諸機関における全国的総合システムのユニオン・カタログ編成に積極的な協力・提携を行う。また、医学社会の緊急性に即応すべく、その情報の迅速かつひんばんな配布を行う。
- (4) 世界の学界の研究成果を迅速かつ適確に流布するために、当該分野に関する二次情報サービスを網羅的に収集し、医学検索サービスの中央処理センターとして機能する。
- (5) 我が国の当該分野における研究成果の組織的流布を目的として、先進諸国に比較して著しく遅れを見ているコンピュータ検索性の二次情報データベースについて諸機関との提携・協力下で開発を行う。
- (6) 医学・医療及びその関連分野における研究機関及び研究者に関する情報（クリアリング情報）を整備し、その適確な流布に努める。
- (7) 医学図書館を始めとする医学情報機関の管理者、専門家の養成、その他の研究助成を行う。
- (8) 医学情報システム及びサービス体制に関する研究・開発を行う。
- (9) 国内の関連諸機関との連携を行う。
- (10) 海外の関連諸機関との連携、特に医学情報活動に関しては、我が国を代表し、特にアジア地域との医学情報の交流に関し、中心的な役割を果たす。

2. 特色

- (1) 医学情報センター（仮称）は、従来の大学医学図書館や特定主題の文献センターとは異なり、我が国を始めとして全世界で生産されている医学・医療及びその関連分野の学術資料を諸機関における収蔵資料の効果的利用を考慮しつつ、収集・管理することを業務基盤として、我が国の研究機関並びに医師・医学研究者、医療従事者及び医学周辺領域の研究者に対して、必要な情報・資料を的確に、組織的に提供することを基本目的としている。

- (2) 業務基盤の確立のために必要とする、広範かつ多種多様な収集資料は、我が国既存の大学、研究機関の収集規模を量・質両面で大きく凌駕する。したがって、収集方針の確立、収集方法の設定、保管方法の設定、並びに提供体制の確立などの全面にわたって、在来の図書館技術を援用するばかりでなく、最新の電算機技術、通信技術、複写機器、視聴覚機器、その他関連する諸技術を積極的に導入する。
- (3) 基本目的である必要な情報の迅速・的確な提供を行うために集積整備された資料のうち一次資料については、諸機関との協力・提携に①蔵書目録を始めとする各種目録、専門書誌、索引、その他を継続的に発行し、関連図書館・研究機関等に迅速かつひんばんに配布する。併せて、②機械可読型目録並びに多面的な文献検索システムを開発し、その利用をオンライン化する。また全世界から収集された二次資料については、上記集積一次資料及びこれによって作成された独自の二次資料とリンクさせて計画的に編成し、より効率的な資料提供体制を確立する。
- (4) 医学・医療情報伝達の最も効果的な手段を開発するためには、関連する専門諸分野の学際的な協力を前提としている。一方、我が国における医学図書館専門職員の組織的な養成機関は皆無に等しい。このため、上記基本目的の実現とこれに伴う諸活動の確立・発展のためには、特に独自の職員教育機能を確立しなければならないが、当面は選抜基準を司書になるまでの学歴と医学図書館員としての勤務経験などによって、初級、中級及び上級の3種に分ける。
- (5) 現状の医学・医療情報量の急速な増大と、その流通機構の複雑・多様化に対応して、最近飛躍的に進歩を見せている情報科学の適性な導入には、前述したとおり関連する多くの専門領域からの学際的協力研究が不可欠である。そのため、特に高度の医学情報研究機能を組織する必要がある。
- (6) 以上の諸活動並びに教育・調査・研究機能を通じて、我が国の医学図書館並びに関連する諸機関の情報活動に対しては、基本的・組織的な支援を行い、同時にすべての医師・医学研究者・医療従事者の研究要請に対しても、資料の閲覧・複写・翻訳・校閲・参考調査、その他の迅速・的確な便宜を提供することにより、医学分野の中央共同利用施設として貢献する。

3. 事業内容

(1) 医学及び関連分野の情報の収集

内外の逐次刊行物、単行書、会議報告、研究報告、視聴覚資料等医学及び関連分野の資料を収集する。中でも、重要かつ速報性の要求される資料は、すべて航空貨物便で入手する。

(2) 収集情報の提供

収集された情報の利用については、複写による提供を第一とし、入手方法としてはテレックス、ファクシミリ等の通信網も考慮した迅速なサービスを行う。

(3) ユニオン・カタログ作成への協力・提携

全国の医学資料(逐次刊行物、図書、非図書資料)の收藏状況を把握し、諸機関における全国的総合システムのユニオン・カタログ編成に積極的な協力・提携を行う。また、その情

報の迅速かつひんばんな配布を行う。

(4) 我が国の医学及び関連分野の二次資料作成

現在、「医学中央雑誌」が刊行されているが、コンピュータによるデータ・ベースを作成し、全国の利用者に端末機によるオン・ラインサービスを行う。

(5) 包括的データ・ベースの提供

当該分野に関するすべてのデータ・ベースを収集、再編成し学際的データ・ベースを提供する。

(6) 翻訳・校閲サービス

我が国の当該分野の優れた研究を海外に紹介するため、投稿論文及びモノグラフの外国語への翻訳、校閲を行う。

(7) クリアリング・サービス・ファイルの作成

重複研究の防止及び研究者の情報交換の場を提供するため、「どこで、誰が、どんな研究を行っているか」を文献より早い段階で、要求者に提供する。

(8) 医学情報管理者の養成

医学情報に関する医学図書館員のレベル・アップ及び生涯教育のため積極的に養成する。

(9) 医学情報の研究開発

理想的な医学情報の機構を指向し、ニューメディアの開発を行う。

4. 情報管理業務

(1) 資料調査・収集業務

① 医学・医療及びその関連分野における世界の出版情報について広く調査、評価を行い、精選した学術資料を収集する。

② 特に、我が国の当該分野の資料については、完全に収集するものとする。

③ 収集対象資料

イ. 図 書

ロ. 定期刊行物（雑誌、新聞など）

ハ. 不定期刊行物（紀要など）

ニ. 年報、年鑑類

ホ. 会議報告書

ヘ. 研究報告書、調査報告書

ト. 官公庁出版物

チ. 視聴覚資料

リ. 学位論文

ヌ. その他

(2) 書誌情報作成業務

① 集積した資料について効率的利用を目的とした目録情報を作成する。

② 国内の当該分野における収蔵資料を調査し、諸機関との提携・協力下にユニオン・カタ

ログを編成する。

③ 我が国の研究業績資料については、国内は当然のことながら、国際的にも流布を計ることを目的として、専門的に深い索引化を行い、そのデータ・ベースを定期的に更新する。

④ 高度の研究に不可欠である個別専門主題に関する書誌を作成する。

(3) クリアリング情報業務

① 我が国における医学・医療及びその関連分野の研究機関並びに研究者に関する情報を収集・蓄積し、その的確な流布を行う。

② 当該分野における政府助成研究報告書、その他の研究・調査報告書の流通管理体制を整備する。

(4) 計画的現地調査義務

通常的手段では調査不可能な国内外の重要情報収蔵地については、学術的見地から現地調査を実施し、資料収集活動並びに書誌作成活動を推進する。

5. 情報提供業務内容

(1) 閲覧・貸出業務

原則的には本機関は、library of libraries の間接的利用をもって任に当たるものであるが、直接の采館による利用を妨げるものではない。

(2) 一般参考業務

① 本機関の収蔵資料及び関連諸機関の収蔵資料に関する情報提供を行う。

② 各種ダイレクトリー、データ・ブック等による情報提供を行う。

(3) 専門参考業務

当該分野に関連するコンピュータ検索性二次情報データベース及び冊子体二次情報サービスを豊富に用意することにより、以下の情報提供を実施する。

① 研究者個人あるいは研究機関から依頼を受けた特定主題に関し、網羅的な文献等の情報を調査し、提供する。

② 今日の医学主題を選択し、定期的に書誌を作成し、配布する。

③ 特に総合的、学際的主題については定期的な調査を行い、その書誌を関連研究機関・研究者へ広く配布する。

(4) 翻訳・校閲業務

① 研究者又は研究機関の依頼に応じ、海外雑誌などへの投稿論文の外国語への翻訳、又は校閲を行う。

② 研究者又は研究機関の依頼に応じ、解読困難な言語資料について日本語への翻訳を行い、提供する。

③ 解読困難な言語であるが、重要な情報源と評価される資料について翻訳を行い、刊行する。

6. 研究・開発業務内容

① 医学情報の流通体制の整備に関して。

- ② 特にコンピュータを主体とした情報の入力と検索技術に関して。
- ③ 医学用語の整備に関して。
- ④ 情報流通機器に関して。
- ⑤ その他の医学・医療情報システム及びサービス体制に関する研究・開発。

7. 渉外・出版業務内容

- (1) 国内外の関連機関並びに団体との連絡，調整業務。
- (2) 出版活動業務
 - ① 本機関及び医学情報活動に関する動向を広報する目的でニュースター等を発行する。
 - ② 本機関が集積した資料に関する目録及び我が国における研究諸機関に收藏する当該分野資料の総合目録を定期的に刊行する。
 - ③ 個別専門主題に関する書誌を刊行する。
 - ④ 我が国の医学・医療及びその関連分野における包括的書誌を，定期的に刊行する。
 - ⑤ 重要情報源でありながら解読困難な言語の資料については，日本語翻訳版を刊行する。
 - ⑥ これらの出版活動を通じて，国内外の関連諸機関，団体との学術交流を促進し，かつ協力体制の確立に資する。
- (3) 教育・研究助成
 - ① 医学・医療及びその関連領域における情報サービスの管理者及び専門家の育成に資し，大学の要請に応じて大学院学生の研究指導に協力する。
 - ② 医学情報システム及びサービス体制に関し，評価に値する調査・研究については助成を行う。
 - ③ 国際セミナー等の開催，国際共同研究の実施，知的資源の共同調査・開発，国際書誌編集活動への協力等，国際学術交流・協力に寄与する。

8. 医学情報センター（仮称）の組織と運営

医学情報センター（仮称）は，医学の研究・医療に必要な情報提供の場として，広く医師・医学研究者及びその他すべての医療従事者の利用に供し，医学の基本的な課題の総合的・学際的研究の中心となり，日本医学図書館協会が形成した相互協力体制を活用しつつ，我が国の医学分野における研究・医療の飛躍的發展を期することを目的とする。我が国における大学を含めた研究体制の現状，並びに将来のあり方から考へて，医学情報センター（仮称）は，国営，（例えば特殊法人）として設立・運営され，次の諸点を実現して他の研究機関と相補的な役割を果たすことができるよう構想する必要がある。

- (1) 優れた設備と優秀な人材と流動的な運営により，我が国の医学情報の飛躍的發展の場と国際的な学術交流の中心となるようにする。このために学術研究の諸組織及び研究者との緊密な連携の下に関係学識経験者の意見を十分に尊重して運営されることが必要である。
- (2) 所属する機関の国立・公立・私立のいかんを問わず，医師・医学研究者及びその他のすべての医療従事者が，その研究・医療のために，この機関を利用することができるようにする。

- (3) 本機関の内部組織は次のとおりとする。

内 部 組 織

所長の下に、管理部、コンピュータ部、研究情報部、情報サービス部の4部を置く。

この4部の内部組織はおおむね次のとおりである。

管理部に次の2課を置く

庶務課

経理課

コンピュータ部には次の1課を置く

情報処理課

研究情報部には次の1課を置く

研究情報課

情報サービス部には次の3課を置く

閲覧課

整理課

参考課

- (4) 本機関の4部門が相互に連携し医学情報活動が円滑、強力に進められるよう、組織と運営面で、柔軟性に十分な配慮がなされなければならない。
- (5) 諸外国の医学及びその関連分野の代表的な情報機関と密接な関係を保ち、世界の医学情報に立ち遅れることのないように、予算上、施政上の措置がとられることが必要である。

9. 人員・施設及び経費の概要

現状において必要最少限と考えられる試案を付した。

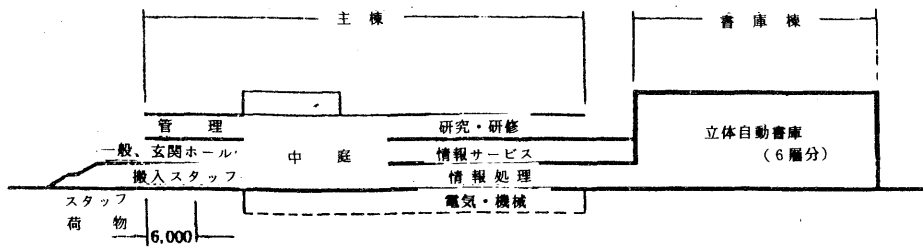
1) 人 員 142名

(1) 管 理 部	24名
所 長	1名
役 員	3名
秘 書	2名
総務・経理担当	4名
渉外・企画担当	5名
保健管理担当	1名
受付・案内	2名
電話交換手	2名
用 務	2名
運 転 手	2名
(2) コンピュータ部	19名
情報処理課	4名

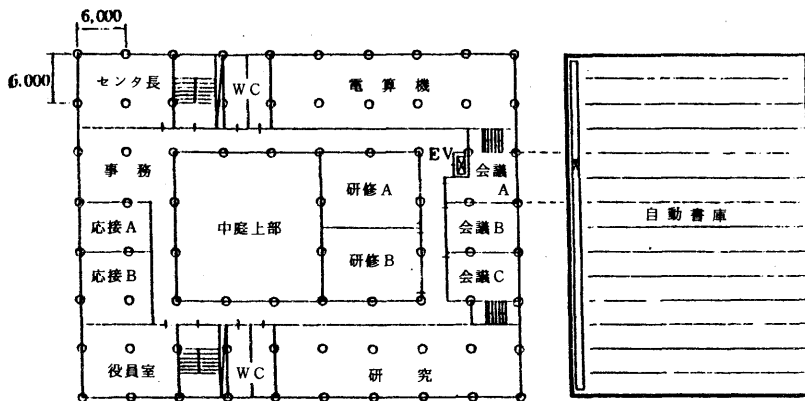
作業計画係	6名
穿孔機係	5名
操作係	4名
(3) 研究情報部	9名
研究員	9名
(4) 情報サービス部	90名
閲覧課	3名
情報分析係	3名
目録係	4名
整理課	12名
参考課	10名
翻訳係	6名
検索係	4名
参考司書	6名
視聴覚司書	4名
相互貸借係	8名
複写係	12名
発送係	6名
製本係	2名
印刷係	3名
タイピスト	5名
出版企画係	2名
計	142名

2) 建物面積

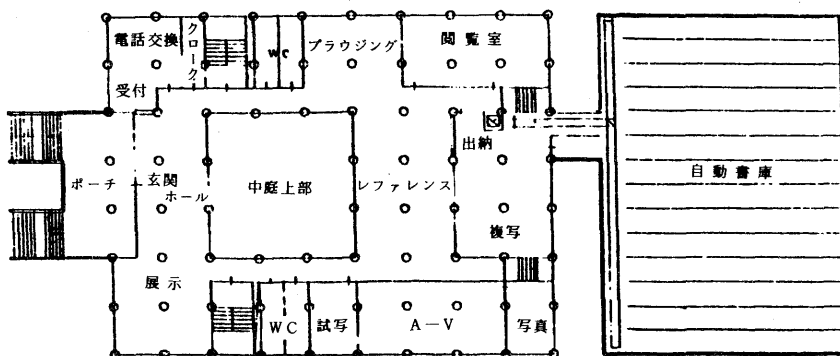
主棟	屋階	高架水槽, 機械室等	108 m ²
	3階	管理, 研修, 研究, 電算機	1,944 m ²
	2階	情報サービス, 展示, 出納, 複写	1,944 m ²
	1階	スタッフ, 受入発送, 情報処理	1,944 m ²
	地階	電気, 機械, 倉庫	525 m ²
		小計	6,462 m ²
書庫棟		積層6層の自動書庫	7,596 m ²
		計	14,058 m ²



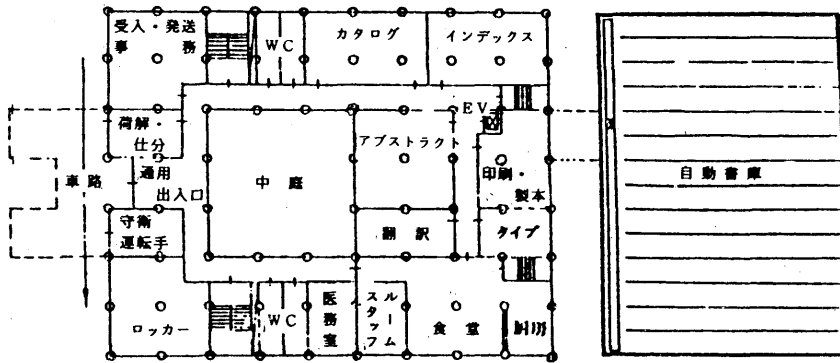
3 F



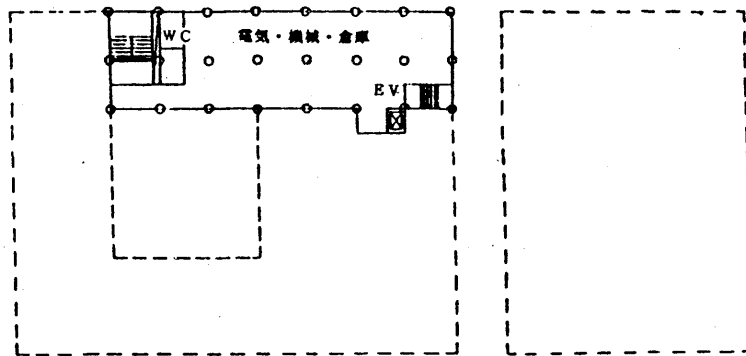
2 F



1 F



地階



主 要 施 設

(1)	管 理 部	24名	
	所 長 室	108 m ²
	役 員 室	108 m ²
	事 務 室	81 m ²
	応 接 室	135 m ²
	会 議 室	153 m ²
	受付・電話交換室, クローク	126 m ²
(2)	コンピュータ部	19名	
	電 算 機 室	270 m ²
(3)	研究情報部	9名	
	研 究 室	270 m ²
			270 m ²
(4)	情報サービス部	90名	
	閱 覧 室	152 m ²
	レファレンス・ルーム	144 m ²
	ブラウジング・ルーム	108 m ²
	展 示 室	144 m ²
	研 修 室	216 m ²
	受入・発送室	189 m ²
	目 録 室	486 m ²
	印刷・製本・タイプ室	153 m ²
	複 写 室	207 m ²
	A. V. 室	216 m ²
	写真処理室	54 m ²
(5)	その他の補助施設		
	医 務 室	54 m ²
	食 堂	162 m ²
	スタッフ・ルーム	54 m ²
	ロッカー・ルーム	135 m ²
	化 粧 室	351 m ²
	機 械 室	405 m ²
	玄関・廊下・ホール	1,665 m ²
	そ の 他	306 m ²
	計		6,462 m ²

3) 経 費

(1) 建設費概算

施設建築費	40万円 × 14,000 m ²	560,000万円
特殊設備費	(機器・備品)	23,520万円
資料収集費	(全世界で生産される医学雑誌及び関連分野の雑誌バック・ナンバー10年間分、単行書、視聴覚資料等)	65,000万円
その他の費用		5,000万円
創設経費 計		653,520万円

(2) 運営費

運営費については未確定要素が多いため、概算にとどめた。

資料費	60,000万円
コンピュータ関係費	25,000万円
庁 費	25,000万円
人件費	50,000万円
計	160,000万円

なお、運営費について他の機関と比較すると

日本科学技術情報センター；	54億円
米国国立医学図書館；	142億円
医学情報センター(仮称)(案)	16億円

となる。

(データ集)

1. 統計でみる日本医学図書館協会の現状 [昭和55年(1980年)4月1日現在]

加盟館数	92館		
(1) 専任職員数	945人	平均	10.2人
(2) 蔵書数			
(a) 蔵書総冊数	7,239,667冊	平均	85,172冊
(b) 単行本総冊数	4,009,371冊	平均	47,169冊
(c) 逐次刊行物総冊数	3,230,296冊	平均	38,003冊
(d) 逐次刊行物全種類数	200,364種	平均	2,178種
和	91,481種	平均	949種
洋	108,883種	平均	1,184種
(e) 逐次刊行物カレント誌総数	120,997種	平均	1,315種
和	54,142種	平均	588種
洋	66,855種	平均	727種

(3) 館外貸出				
(a) 総人数	710,152人	平均	8,877人	
(b) 冊数	1,448,704冊	平均	16,278冊	
(c) 1日平均人数	2,491人	平均	32人	
	冊数	平均	57冊	
(d) 学内複写件数	1,611,240件	平均	21,483件	
(4) 相互貸借				
(a) 貸	現物	4,020件	平均	64件
	複写	303,224件	平均	3,332件
	海外からの申込	3,543件	平均	322件
(b) 借	現物	2,089件	平均	33件
	複写	162,242件	平均	1,783件
	海外利用	5,732件	平均	69件
(5) 参考業務				
(a) 文献検索	24,899件	平均	395件	
(b) 文献所在調査	108,663件	平均	2,131件	
(c) 事項調査	16,018件	平均	314件	
(d) 利用指導	20,887件	平均	394件	

2. 日本科学技術情報センターにおける医学雑誌所蔵の現状

〔昭和53年(1978年)4月現在〕

所蔵誌数		10,000種のうち
医学雑誌	和	500種
	洋	1,000種
	計	1,500種

3. 国立国会図書館における雑誌の現状

〔昭和53年(1978年)12月現在〕

所蔵誌数		
	和	28,282種
	洋	21,771種
	国内洋	1,126種
	計	51,179種
		うち医学は不明

4. 医学中央雑誌〔我が国唯一の医学の抄録誌〕

〔昭和54年(1979年)9月1日現在〕

収録誌数		
	和文	1,522種
	欧文	138種
	計	1,660種

5. Index Medicus〔世界の医学索引誌〕

(1980年1月現在)

収録誌数		2,630種
------	--	--------

組 織 図

